企業版ふるさと納税を活用した事業について

１．制度について

正式名称は『地方創生応援税制』といい、国の認定を受けて、地方自治体が行う地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

地方創生事業に対して企業が寄附を行うことによって、地域の活性化がより促されることを目的としています。

２．令和７年度寄附企業について

	寄附者	寄附金額	受領日
1	株式会社博進紙器製作所 （本社：東京都葛飾区白鳥 3-32-39）	10,000,000 円 （現金）	令和７年８月 27 日
2	株式会社セイコーマート （本社：札幌市中央区南９条西５丁目パーク９－５ビル）	200,000 円 （現金）	令和７年 12 月 23 日
3	株式会社たまご&カンパニー （本社：東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館８階）	5,000,000 円 （現金）	令和８年１月 26 日

３．寄附充当事業について

国の認定を受けた「石岡市まち・ひと・しごと創生推進計画」に沿った事業が寄附の対象となります。

（１）こども用遊具の設置



やさと中央保育所



子育て支援センター

（２）放課後児童健全育成事業　施設用備品

児童クラブを１クラス増設するにあたり調達する備品の購入費用

（３）三村地区・関川地区ふれあいセンターのエアコン購入

（4）観光パンフレット「るるぶ」作成

